

令和7年第3回三笠市議会定例会

令和7年9月19日（第3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 一般行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第2 | 議案第50号から議案第57号までについて（委報第4号） |
| 日程第3 | 認定第1号から認定第7号までについて（委報第5号） |
| 日程第4 | 議案第59号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第5 | 意見書案第6号及び意見書案7号について |

○出席議員（9名）

議 長	9 番	武 田 悌 一 氏	副議長	5 番	折 笠 弘 忠 氏
	1 番	青 木 康 博 氏		2 番	池 田 真 志 氏
	3 番	須 河 恵 介 氏		4 番	浅 尾 三 吉 氏
	6 番	畠 山 幸 氏		8 番	谷 内 純 哉 氏
	10 番	谷 津 邦 夫 氏			

○欠席議員（1名）

7 番 澤 田 益 治 氏

○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長	三 好 智 幸 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	阿 部 文 靖 氏
総 務 課 長	萬 年 剛 至 氏	企画財政部長	藤 井 陽 一 氏
企画財政部参事兼 企画調整課長	坂 保 徳 氏	税務財政課長	富 宅 達 也 氏
産業政策推進部長	中 原 保 氏	産業政策推進部参事	音 羽 英 明 氏

産業政策推進部参事	力 弓 晃 継 氏	建設部長	松 本 裕 樹 氏
教 育 長	小 田 弘 幸 氏	教育次長	柳 谷 忍 氏
病院事務局長	加 藤 慎 吾 氏	消 防 長	田 川 善 幸 氏
消防署長兼総務予防課長	太 田 幸 司 氏	監 査 委 員	鈴 木 信 之 氏
監査事務局長	富 樫 将 洋 氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	砂 川 了 一 氏	議会係長	高 橋 広 紀 氏
--------	-----------	------	-----------

◎議長（武田悌一氏） 報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

議場内にパソコン及びタブレット等情報機器の持込みを許可しておりますが、スマートフォンの操作や撮影、録音は禁止しております。

また、円滑な会議進行のため、通知音や操作音に御留意いただき、電源を切る、またはマナーモード等に設定いただくようよろしくお願い申し上げます。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまの出席議員は9名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の火災発生についてであります。9月12日午後3時56分に、いちきしりの住宅火災について通報があり、消火活動の末、約7時間42分後、午後11時38分に鎮火しました。

木造2階建て住宅が全焼となり、負傷者が2名となっております。

出火原因、損害額については、現在調査中であります。

行政報告については、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第50号から議案第57号までについて（委 報第4号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 委報第4号議案第50号から議案第57号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

畠山委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長畠山幸氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（畠山 幸氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第50号から議案第57号までの計8件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

議案第50号の条例改正1件、議案第51号から議案第56号までの補正予算6件、議案第57号の動産取得1件の計8件については、審査の結果、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第50号から議案第57号までについて質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第50号から議案第57号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第50号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第50号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第50号三笠市水道給水条例及び三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第51号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第51号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第51号令和7年度三笠市一般会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第52号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第52号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第52号令和7年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第53号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第53号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第53号令和7年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第54号令和7年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第55号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第55号令和7年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第56号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第56号令和7年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第57号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第57号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第57号動産(児童生徒学習用端末)の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 認定第1号から認定第7号までについて(委報第5号)

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 委報第5号認定第1号から認定第7号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において決算特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

浅尾委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長浅尾三吉氏 登壇)

◎決算特別委員会委員長(浅尾三吉氏) さきの本会議において付託になりました案件につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第7号までの決算認定7件であり、以下、御報告申し上げますが、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略させていただき、審査の結果についてのみ御報告させていただきます。

それでは、御報告いたします。

認定第1号から認定第7号までの決算の認定7件については、審査の結果、原案可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長(武田悌一氏) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

認定第1号から認定第7号までについて質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、認定第1号から認定第7号までについての質疑を終了します。

これより、順次討論、採決に入ります。

初めに、認定第1号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第1号令和6年度三笠市一般会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第2号令和6年度三笠市後期高齢者医療特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第3号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第3号令和6年度三笠市国民健康保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第4号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第4号令和6年度三笠市介護保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第5号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第5号令和6年度三笠市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第6号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第6号令和6年度三笠市下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

最後に、認定第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

認定第7号については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

認定第7号令和6年度市立三笠総合病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

**◎日程第4 議案第59号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について**

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 議案第59号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第59号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第59号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第6号及び意見書案第7号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の5 意見書案第6号及び意見書案第7号についてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

初めに、意見書案第6号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第6号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第7号について採決を行います。

本案について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第7号有害鳥獣対策の推進を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第6号及び意見書案第7号については、議長名をもって本文記載の提出先へ送付いたします。

◎閉 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第3回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員